6．重要な債務負担行為
93,151,972,618円
7．固有の表示科目の内容
事業用固定資産
固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第２条第２項に規定する水資源開発施設及び同条第３項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。
割賦元金
独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき10～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。
資産見返仮勘定
事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。
預り補助金等及び長期預り補助金等
資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等
補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入
補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計に関する省令第４条の規定によっております。
なお、上記の規定については、重要な会計方針10を参照して下さい。
長期預り施設更新負担金
事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。
8．重要な後発事象
当機構が加入している建設関係法人厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年５月１日付けで厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けております。
厚生年金基金の代行返上に関し、当事業年度末日において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、7,707,533,500円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当事業年度末日において行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年３月26日　企業会計基準委員会）第46－２項を適用した場合に生じる利益の見込額は、18,032,732,510円であります。

役員就任並びに退任公告

当組合の役員の就任に関し、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第26条第10項の規定により公告する。
平成29年10月18日
東京都千代田区内神田一丁目１番12号
農林漁業団体職員共済組合
理事長　松岡　公明
1　就任した役員

役員の区分	氏　名	就任年月日
理事	奥　和登	平成29年９月26日
理事	山崎　周二	平成29年９月26日
理事	三間　真一	平成29年９月26日

2　退任した役員

役員の区分	氏　名	退任年月日
理事	中島　隆男	平成29年７月20日
理事	吉永　正信	平成29年８月30日
理事	柳井二三夫	平成29年８月30日

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳から60歳の男性、身長約161㎝、体格中肉、右示指欠損、所持金品は現金84円、煙草１箱、100円ライター１個
上記の者は、平成29年９月21日午後４時頃、千葉市中央区東千葉３丁目15番17号方先の西側約50ｍの空き地内において、石段に座った姿勢で首を吊った状態で発見されました。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。お心当たりの方は、千葉市中央保健福祉センター社会援護第二課まで申し出てください。
平成29年10月18日
千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十九年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
岩手県盛岡市盛岡駅前通二番三〇―二二五〇号
有限会社山口商店
清算人　山口　雅子

解散公告
当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原一番地の一一
有限会社フジテック
清算人　齋藤　安義

解散公告
当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
福島県伊達市梁川町字東掘野川五一番地の一
有限会社横江製作所
清算人　横江富士子

解散公告
当社は、平成二十九年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
福島県会津若松市河東町金田字塩庭二二四番地
有限会社ワーク・サポート
代表清算人　穴澤　忠美

解散公告
当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
埼玉県越谷市弥栄町一丁目一〇五番地七三
有限会社共栄建設
清算人　本田　節子

解散公告
当社は、平成二十九年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
埼玉県加須市豊野台二丁目四七三番地八
矢口産業株式会社
代表清算人　矢口　達郎

解散公告
当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十月十八日
埼玉県加須市豊野台二丁目四七三番地六
矢口商事株式会社
代表清算人　矢口　達郎